

＜新型コロナウイルス感染症に係る中小企業への支援＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県の経済・産業も大きな影響を受けていることから、県では、以下の支援策を実施しています。

1 相談窓口の開設

(1) 「中小・小規模企業総合相談窓口」における相談対応

県機関、県内商工会議所・商工会等、約 100 か所に設置する相談窓口で、中小企業・小規模企業や個人事業主に対して、資金繰り、経営等に関する相談対応・情報提供を実施しています。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業政策課 広報・企画調整グループ 電話 (052) 954-6330
商工会・商工会議所[中小企業相談所] P158～P160 参照

(2) 「労働相談窓口」における相談対応

労働局労働福祉課(あいち労働総合支援フロア「労働相談コーナー」)や県民事務所産業労働課等において、労働関係法令や国の雇用調整助成金等の周知及び労働に関する相談対応を実施しています。

問合せ先

愛知県労働局労働福祉課 労働相談グループ 電話 (052) 589-1405
県民事務所産業労働課 (労働相談窓口) P93～P94 参照

(3) 専門家による労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響により派生する労働に関連した様々な相談に 대응するため、社会保険労務士、公認心理師・臨床心理士による相談を実施しています。

問合せ先

愛知県労働局労働福祉課 労働相談グループ 電話 (052) 589-1405

2 中小企業支援制度の利用料の減免

(公財)あいち産業振興機構が実施している専門家派遣事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して利用料を免除しています。

問合せ先

(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 電話 (052) 715-3070

あいち産業科学技術総合センターが実施する依頼試験手数料及び機器貸付料について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して減免を行っています。

問合せ先

あいち産業科学技術総合センター P153 参照

3 県融資制度の拡充

愛知県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者に向けて各種資金繰り支援を行っております。ご利用ください。

制度名	対象者	限度額	用途	期間 (据置)	利率 (年)	担保 保証人	信用 保証	取扱 期間	
経済環境 適応資金	【セーフティネット】 サポート資金	8,000万円	設・運	<セーフティネット保証4号> 中小企業信用保険法第2条 第5項第4号の認定を受けた 中小企業者 <認定要件> ・県内において1年以上継続し て事業を行っていること。 ・新型コロナウイルス感染症の 発生に起因して、その事業に 係る影響を受けた後、原則と して最近1か月間の売上高等 が前年同月に比べて20%以上 減少しており、かつ、その後 2か月間を含む3か月間の 売上高等が前年同期に比べて 20%以上減少することが見 込まれること。	3年以内 (1年以内)	1.1%	原則、担 保不要、 法人代表 者以外の 連帯保証 人不要	要	2022年 3月1日 まで
				5年以内 (1年以内)	1.2%				
	7年以内 (1年以内)			1.3%					
10年以内 (1年以内)	1.4%								
	【セーフティネット保証5号】 中小企業信用保険法第2条 第5項第5号の認定を受けた 中小企業者 <認定要件> ・県内において1年以上継続し て事業を行っていること。 ・指定業種に属する事業を行っ ており、最近3か月間の売上 高等が前年同期比で5%以上 減少していること。	8,000万円	設・運	3年以内 (1年以内)	1.2%	原則、担 保不要、 法人代表 者以外の 連帯保証 人不要	要	—	
5年以内 (1年以内)	1.3%								
7年以内 (1年以内)	1.4%								
	10年以内 (1年以内)	1.5%							
サポート資金	【経営改善等支援】 新型コロナウイルス感染症 の影響により売上高等が 15%以上減少し、金融機関 の継続的な伴走支援を受け ながら経営改善等に取り組 む中小企業者	6,000万円	設・運	3年以内 (3年以内)	1.1% 以内	原則、担 保不要、 法人代表 者以外の 連帯保証 人不要	要	2023年 3月31 日まで	
5年以内 (5年以内)	1.2% 以内								
7年以内 (5年以内)	1.3% 以内								
10年以内 (5年以内)	1.4% 以内								

(注)1 「保証」とは、愛知県信用保証協会の保証を指します。

(注)2 利率(年)は、金利情勢により変わることがあります。(2022年4月1日現在)

(注)3 このほか、幅広い資金使途に対応した融資制度があります。(P99～参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 電話(052)954-6333

4 中小企業の事業継続計画の策定支援

新型コロナウイルス感染症に対応したBCP(事業継続計画)の作成を考える中小・小規模企業を支援するため、BCPを作成するためのマニュアルとして、「新型コロナウイルス感染症対策 あいちBCPモデル」を策定しました。

■新型コロナウイルス感染症対策 あいちBCPモデルのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-bcp-model.html>

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 設備導入・経営革新グループ 電話(052)954-6334

5 商業・流通業等への支援

(1) 商業振興事業費補助金(地域商業活動活性化事業(新型コロナウイルス感染症対策事業))

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と経済回復の両立を図るため、感染症対策を講じて行うイベントやオンライン化の推進などの取組を支援します。(P112 参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課 商業振興グループ 電話(052)954-6337

(2) げんき商店街推進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、冷え込んだ県内の消費を喚起するため、市町村が商店街の活性化に向けて実施するプレミアム商品券発行事業に対する支援を行います。(P112 参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課 街づくりグループ 電話(052)954-6338

6 新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業

中小企業等が取り組むポストコロナ社会の具現化に向けた新サービス・新製品の開発及び販路拡大に対する支援を行います。

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 経営支援・調整グループ 電話(052)954-6332

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 創出・成長支援グループ 電話(052)954-6859

7 地域資源を活用した新製品(商品)開発、販路拡大、人材育成の支援

あいち中小企業応援ファンド助成金

新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する新製品(商品)開発を行う事業者及び、感染拡大の影響により売上が大幅に減少した事業者に対しては、助成率を引き上げています。(P108 参照)

問合せ先

(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部地域資源活用・知的財産グループ 電話(052)715-3074

8 企業立地の支援

新あいち創造産業立地補助金（Bタイプ）

新型コロナウイルス感染症等大規模感染症リスク対策分野における企業立地の支援を行います。（P114～P115 参照）

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話 (052) 954-6372

9 企業等に対するテレワークの導入促進及び時差出勤の呼びかけ

「愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト」で、県内企業向けに、愛知県が作成した「はじめてのテレワーク（テレワーク導入マニュアル）」の紹介などによるテレワーク活用の検討や、時差出勤導入の検討を呼びかけています。

県内中小企業等へのテレワークの導入・定着を支援するため、「あいちテレワークサポートセンター」を設置し、テレワーク導入に関する相談、機器操作体験、中小企業向けのアドバイザー派遣を実施するとともに、テレワーク機器の貸出による職場での試行支援を行います。また、テレワーク体験が可能な「あいちテレワーク・モデルオフィス」も併設します。

問合せ先

愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ	電話 (052) 954-6360
あいちテレワークサポートセンター	電話 (052) 581-0510
あいちテレワーク・モデルオフィス	電話 (052) 526-0410

10 オンライン合同企業説明会の開催

「新しい生活様式」に対応して新規学卒者等の採用活動を行う中小企業等を支援するため、オンライン合同企業説明会を開催します。

問合せ先

愛知県労働局就業促進課 若年者雇用対策グループ 電話 (052) 954-6366

11 採用活動・インターンシップのオンライン化支援

中小企業を対象に、採用活動及びインターンシップのオンライン化を支援するセミナーを開催します。

問合せ先

愛知県労働局就業促進課 若年者雇用対策グループ 電話 (052) 954-6366
